

---

# 菊川市長期財政計画

(平成29年度～令和7年度)

---

静岡県菊川市

平成29年4月

令和2年3月改定

令和4年3月改定

# 目次

---

はじめに	1
<b>I 策定方針</b>	<b>2</b>
1 目的	2
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
4 対象会計	2
<b>II 菊川市の財政状況</b>	<b>3</b>
1 人口の推移	3
2 決算規模	3
3 歳入	4
4 歳出	5
5 基金	6
6 地方債	6
7 財政指標	7
<b>III 財政計画</b>	<b>9</b>
1 計画の目標値	9
2 目標に向けての取り組み	9
3 推計にあたっての設定条件	10
4 財政計画	12
(1) 歳入	12
(2) 歳出	13
(3) 基金	14
(4) 地方債	14
(5) 財政指標	15
おわりに	16
用語解説	17

## はじめに

---

菊川市は平成17年1月に旧小笠町と旧菊川町が合併して誕生し、令和2年1月で市制施行15周年を迎えました。これまでを振り返りますと、まず、平成28年度までを計画期間とした第1次菊川市総合計画に基づき、旧町間をつなぐ掛川浜岡線バイパスの整備や市内全地区への地区センター整備など、多くの事業を積極的に行ってまいりました。また、財政面においては、公債費負担適正化計画を策定し、借入金等残高の縮減や、毎年度の借入金返済負担の軽減に取り組んでまいりました。

そして、平成29年度からは、第2次菊川市総合計画に基づき、新たな将来像「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」を実現するために、計画に掲げた各施策の目標達成に向けて取り組んでいるところです。

財政面での見通しとしましては、歳入におきましては、合併算定替の特例期間終了により普通交付税が減額となり、税収についても、自然増を見込むことが困難な状況にあります。一方、歳出におきましては、社会保障経費の充実などに伴う扶助費や特別会計繰出金の増、防災減災対策の強化による防災対策費の増など、経常的に必要となる経費が増加しています。

このような状況においても、総合計画に掲げた各施策を着実に実施しつつ、健全で安定した財政状況を維持していくためには、財政計画を策定し、計画に沿った額に収めるよう、これまで以上に事業の選択と集中を行い財源の重点化を図っていく必要があると考え、平成29年4月に本計画を策定いたしました。本計画については令和2年度に見直しを行う予定となっておりましたが、令和2年3月の新市まちづくり計画の見直しによる合併特例債活用期間の令和6年度までの延長などを反映させる必要性から、予定を1年早め令和元年度に見直しを行いました。

そして、近年の新型コロナウイルス感染症の影響による財政需要の増加や、予定される大型事業の計画等により、財政状況が計画と乖離を生じることから、今回改定を行うこととしました。

より効果的で効率的な行政経営を目指すため、職員一人ひとりが経営感覚やコスト意識を強く持ち、新たな財源の確保や、事務事業の見直しなどによる歳出の削減をさらに進めながら、総合計画の目標達成のために職員一丸となって施策の推進に全力で取り組んでまいります。

# I 策定方針

## 1 目的

平成29年度から第2次菊川市総合計画の計画期間が始まり、総合計画についての財政的な裏付けが必要であることと、少子高齢化、人口減少及び公共施設の更新等を考慮した、より長期的視点に立った財政運営が必要となったことから、平成29年4月に本計画を策定いたしました。

策定後、国等の制度改正や令和2年3月の新市まちづくり計画の見直し等を受けて改定を行い、さらに近年の新型コロナウイルス感染症の影響や本市が予定する大型事業への取り組みなど、これら市を取り巻く状況を反映させる中で健全で安定した財政状況を維持ししていくため、本計画についても改定を行うこととしました。

## 2 計画の位置付け

第2次菊川市総合計画に基づく財政的な視点での計画とします。

## 3 計画期間

第2次菊川市総合計画の計画期間に合わせた平成29年度から令和7年度の9年間とします。なお、計画期間中に制度改正等により現状と大幅な乖離が生じた場合は、随時修正を行います。

## 4 対象会計

対象とする会計は、一般会計とします。

※「II 菊川市の財政状況」中の決算額については地方財政状況調査における普通会計の数値を掲載しています。

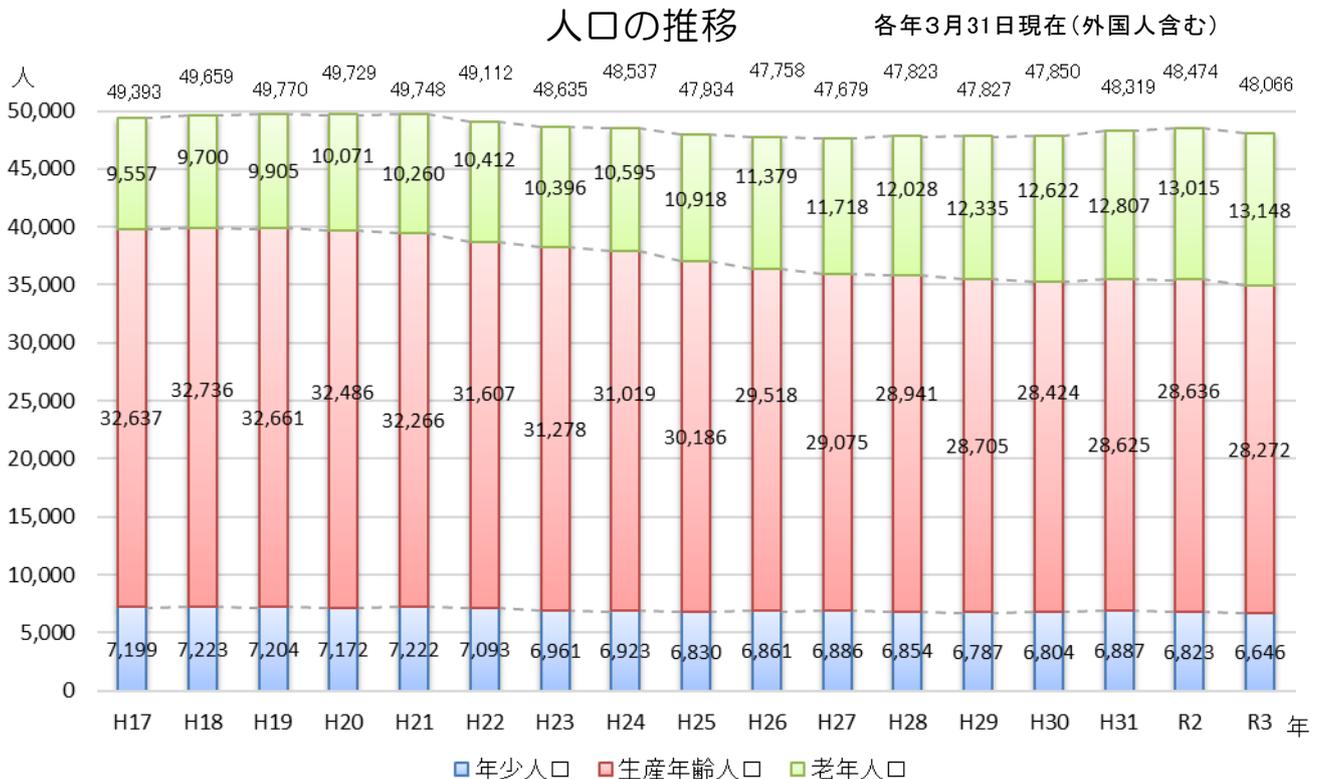
## II 菊川市の財政状況

計画策定にあたりまして、まず本市の財政状況及び課題について説明します。

### 1 人口の推移

本市の住民基本台帳の人口推移を見ていくと、平成20年頃に4万9千人台後半であった人口は減少傾向にあり、現在はピーク時よりも約1千7百人少ない4万8千人台前半となっています。さらに、年齢階層別では、生産年齢人口が減少、高齢人口が増加傾向となっており、4人に1人が65歳以上という状況です。また、年少人口も年度による増減はあるものの、平成20年頃との比較では減少となっております。

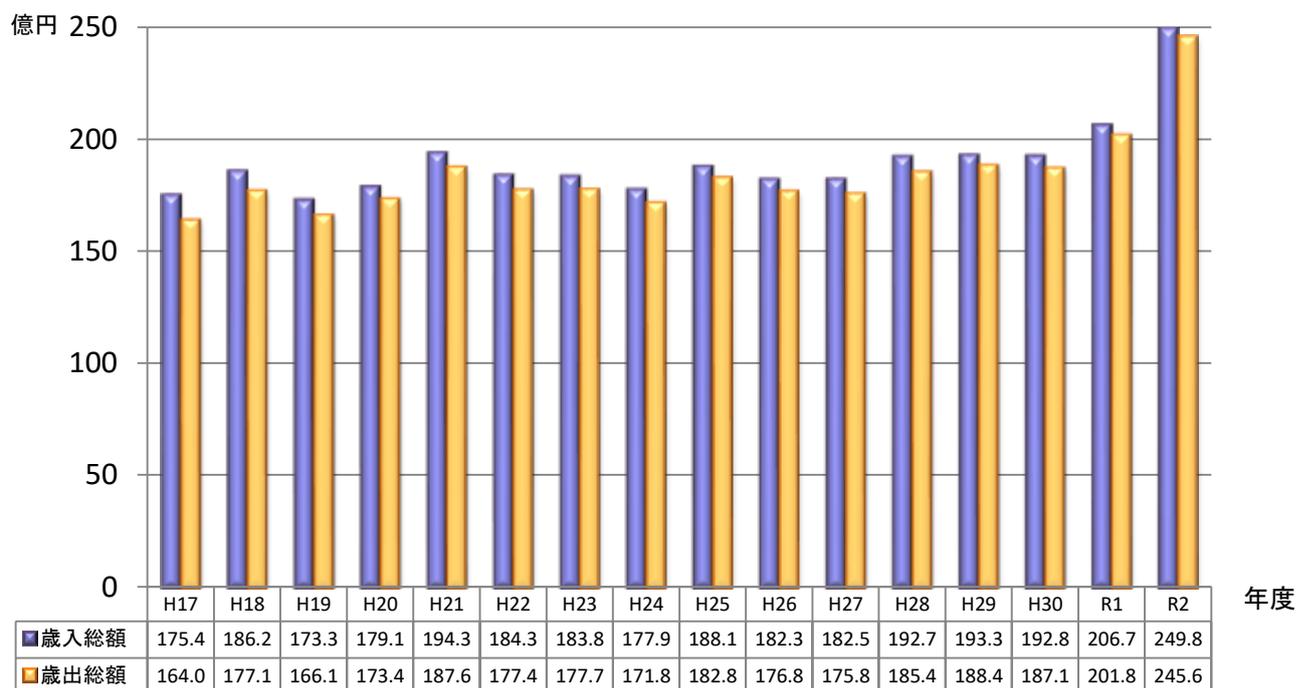
これは、歳入の根幹である税収の減や、医療、介護等にかかる経費（扶助費）の増にも関係しており、今後この傾向が続いていくと、財政状況も厳しいものとなることが予想されます。



### 2 決算規模

平成17年の菊川市誕生以降、平成27年度までは、概ね歳入は180億円台、歳出は170億円台で推移してきましたが、平成28年度～平成30年度の間は、制度上、平成31年度が活用期限となっていた合併特例債を財源とする事業の実施等により、歳入で190億円台、歳出で180億円台の規模となりました。令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対策などにより歳入歳出とも200億円を超える規模となりました。なお、合併特例債は償還額に対して国から交付税による措置がある市債になります。

## 決算額の推移（普通会計）

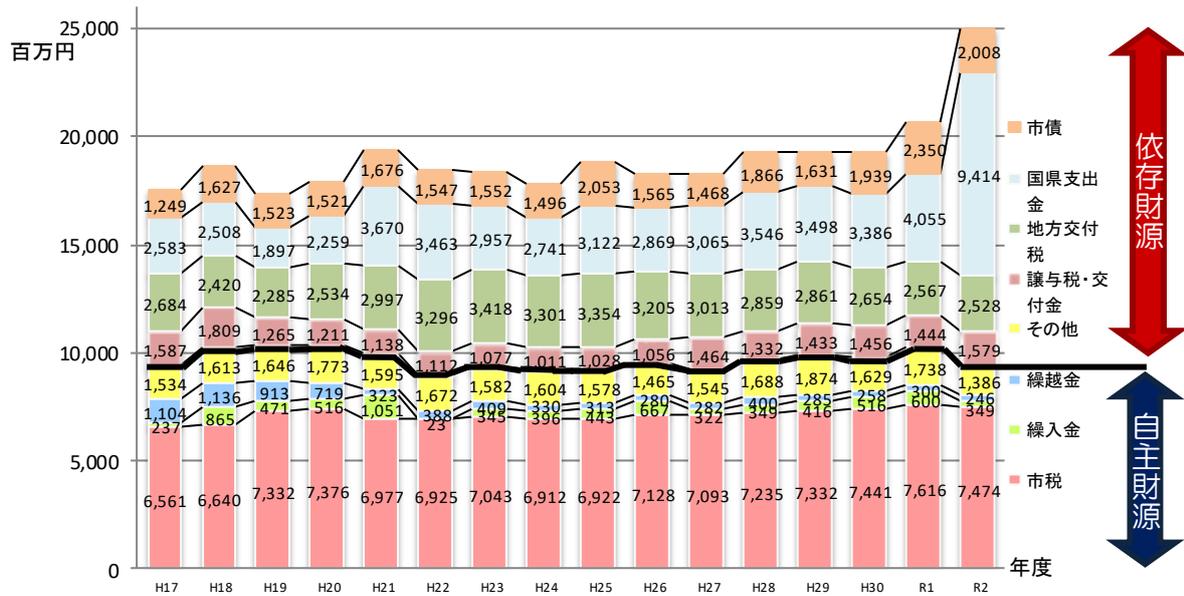


### 3 歳入

歳入の内訳を見ると、約180億円～250億円の決算額のうち、市税は約70億円を占めています。主要な財源の一つである地方交付税は、合併団体に対する特例措置が激変緩和期間に入ったことに伴い減少傾向にあります。また、構成比を見ますと、自主財源である市税、繰入金、繰越金及びその他（使用料・手数料など）が全体の約50%となっております。安定的な財政運営を行うためには自主財源を増加させていくことが重要です。

※令和2年度における国庫支出金の大幅な伸びは、新型コロナウイルス感染症の拡大により「特別定額給付金事業費・事務費補助金」や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が交付されたことによるものです。

## 歳入の推移（普通会計）

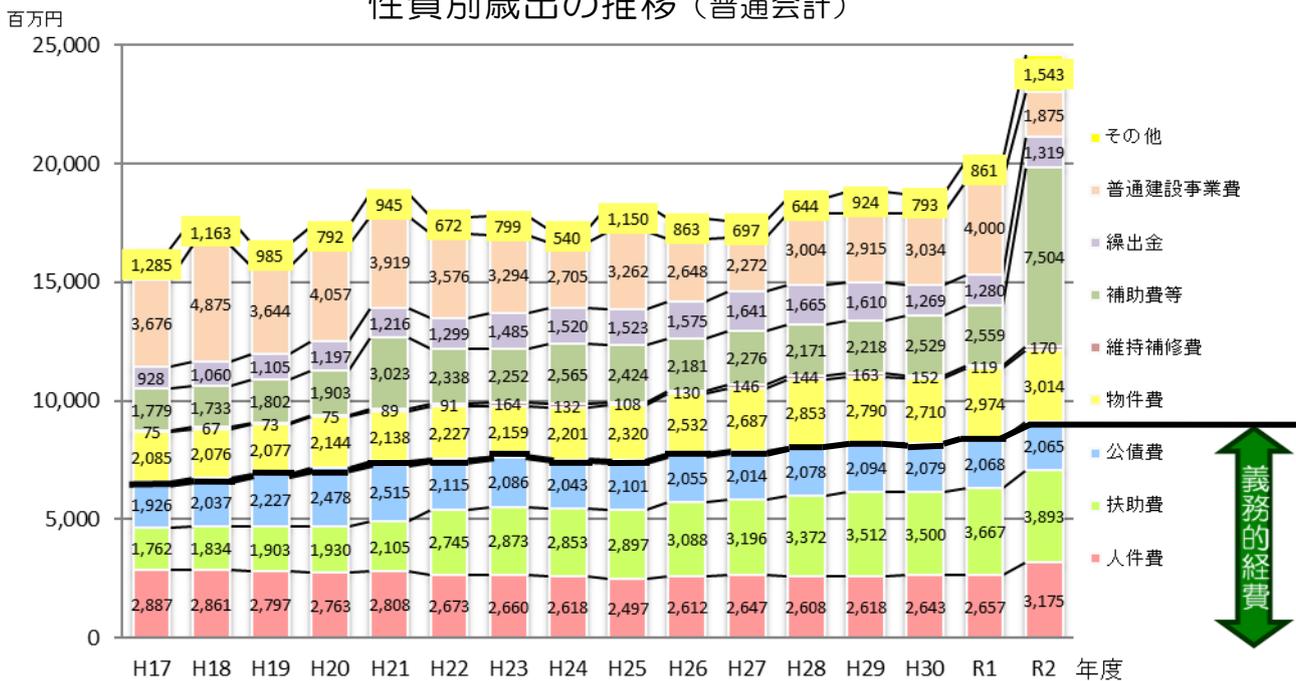


## 4 歳出

人件費、扶助費、公債費の合計である義務的経費の歳出に占める割合は増加傾向にあり、その内訳を見ると扶助費が増加しています。その一方で、普通建設事業費は減少傾向にあります。義務的経費の割合が増加すると、新規事業や政策的な事業に配分できる予算の割合が低くなります。

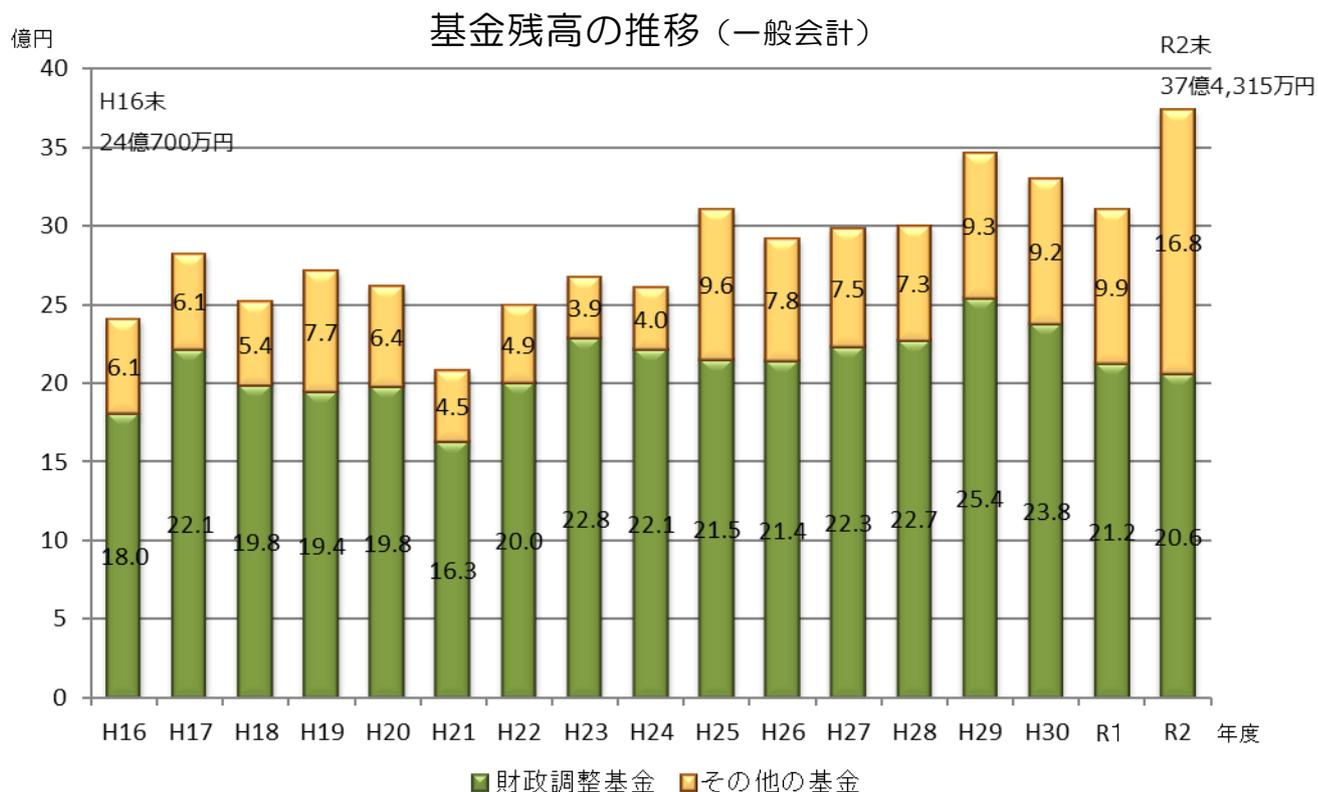
※令和2年度における補助費等の大幅な伸びは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「特別定額給付金」や「新型コロナウイルス感染症対策事業」の実施によるものです。

## 性質別歳出の推移（普通会計）



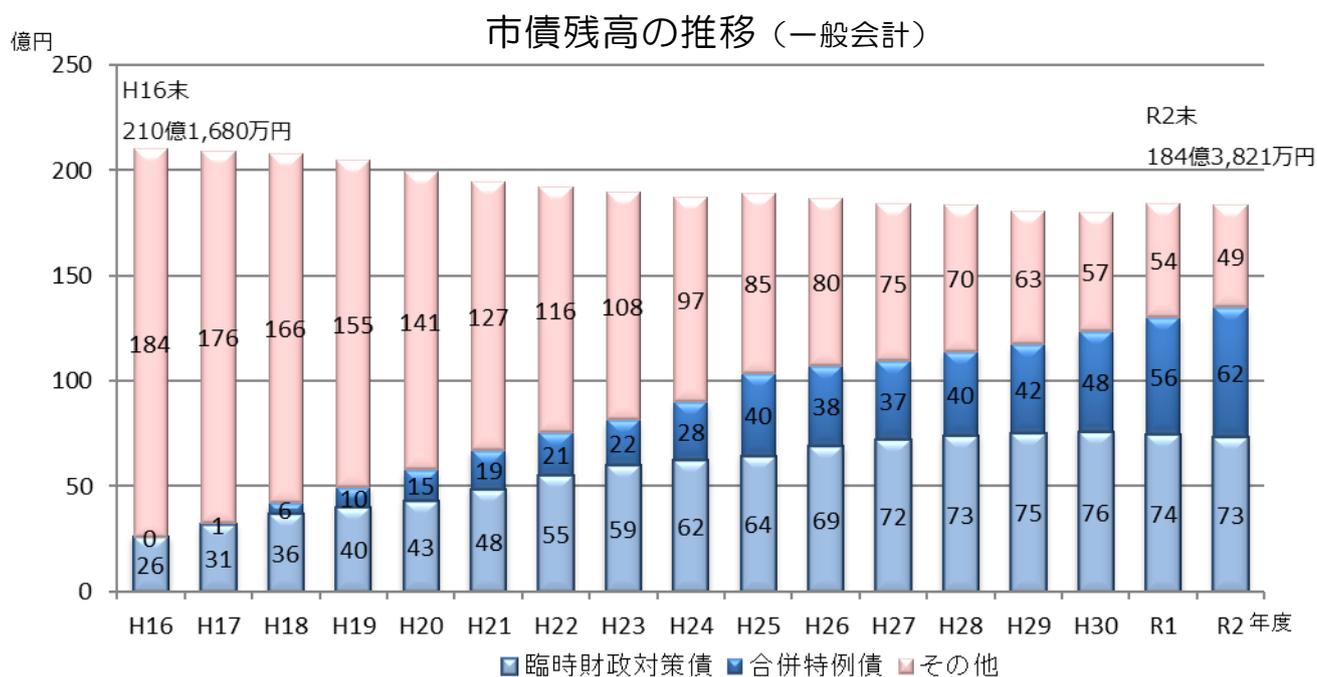
## 5 基金

一番大きな割合を占める財政調整基金は、合併以降やや増加。年度間の財源の調整を図るため、基金は一定額を確保しておく必要があります。



## 6 地方債

合併当時、市債残高は約210億円ありましたが、その年度の借入額が返済額よりも上回らないよう努めてきた結果、令和2年度末には約184億円となりました。そのうち、約73億円は、国から後年度に全額交付税措置される臨時財政対策債であり、また、約62億円は、後年に償還額の70%が交付税措置される合併特例債になります。

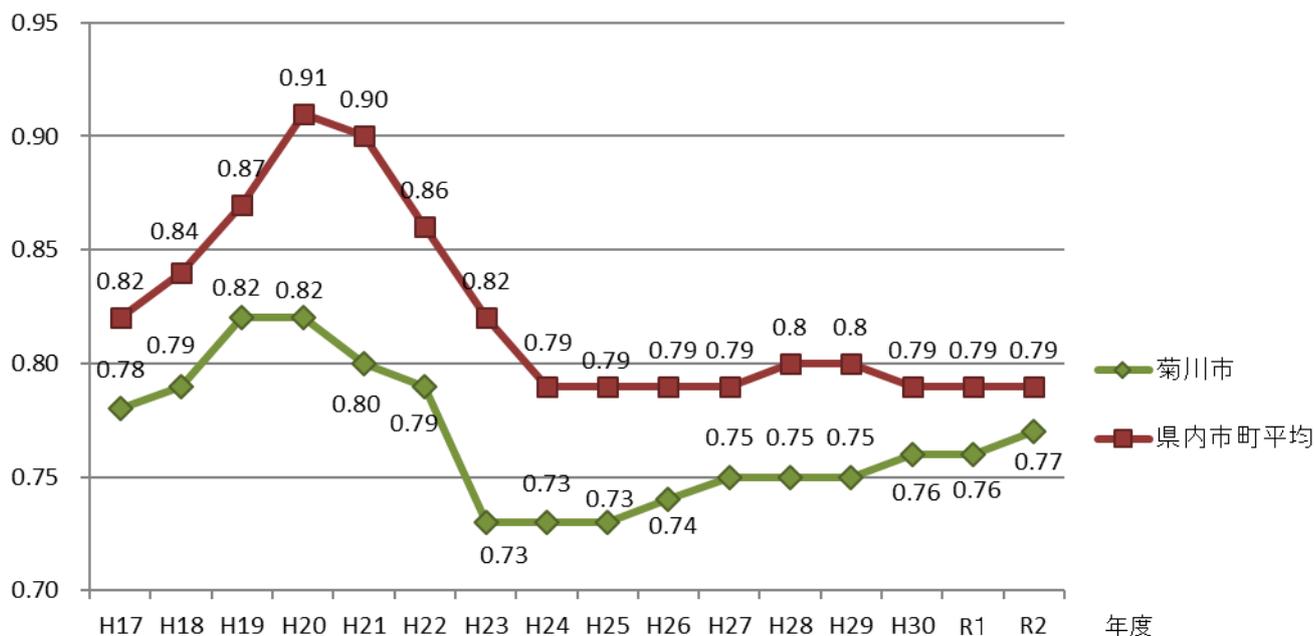


## 7 財政指標

財政状況を示す指標のうち、代表的なものについて説明します。

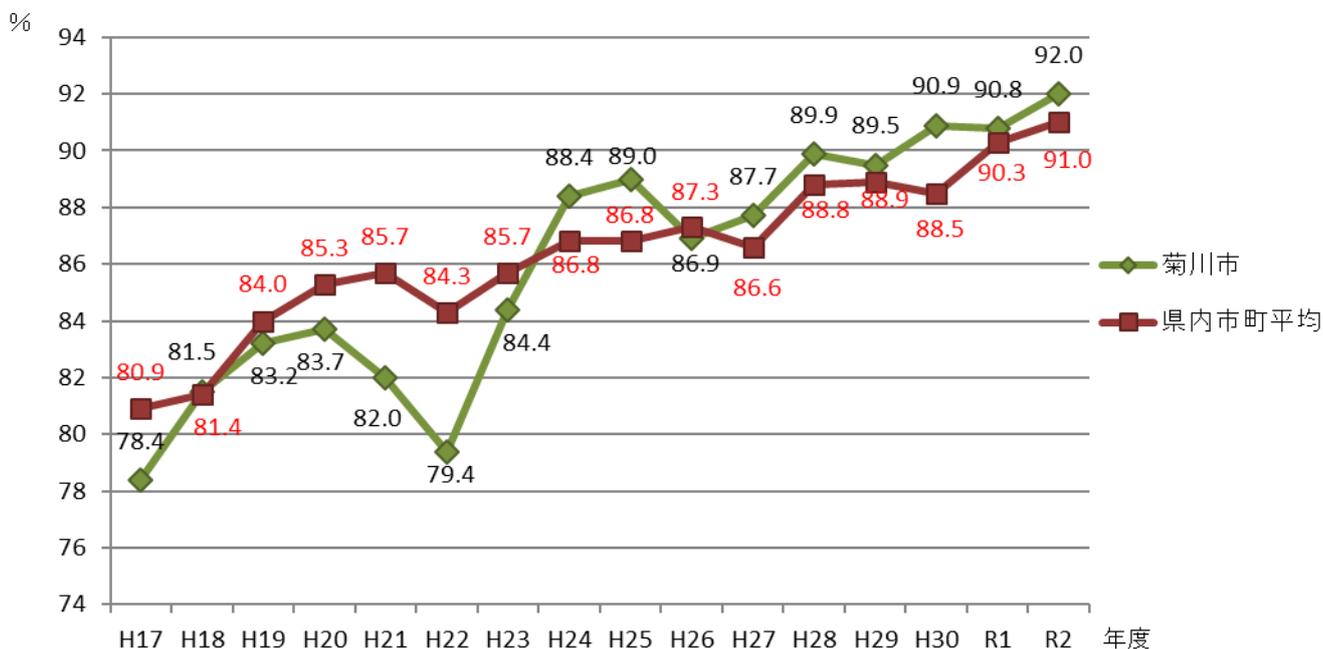
### ①財政力指数（余裕度）

財政力指数とは、財政の余裕度を測る指標です。高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いこととなります。菊川市は近年上昇傾向にあります。県内市町平均と比べると低い状況です。



### ②経常収支比率（弾力性）

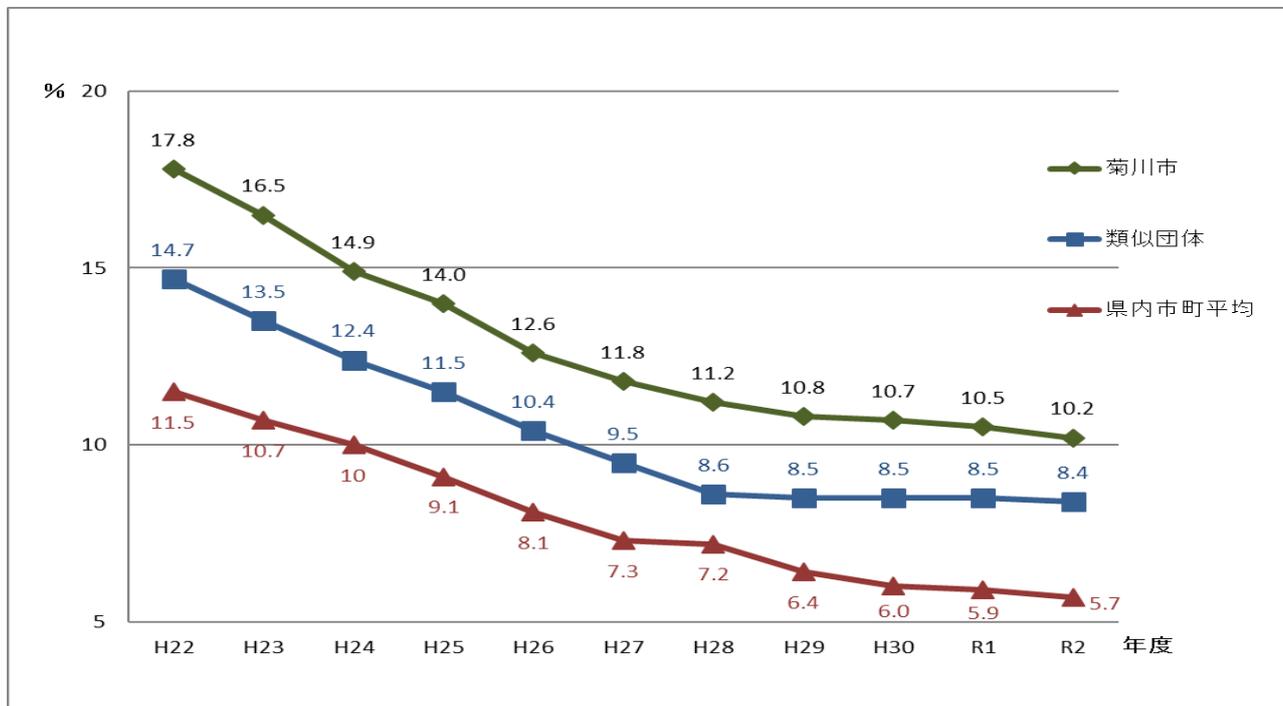
経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標です。高いほど財政の硬直化が進んでいることになり、新たな事業への財源確保が困難な状況となります。菊川市は平成30年度決算から90%を超える数値となっています。



### ③健全化判断比率

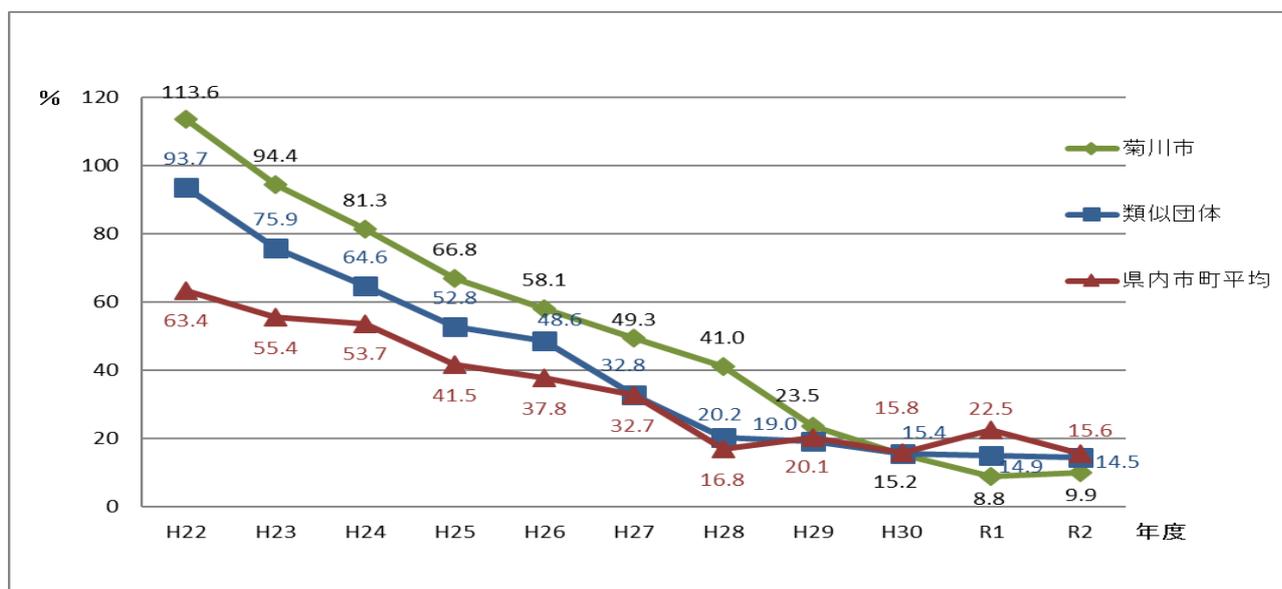
#### 実質公債費比率（弾力性）

実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）などの返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、高いほど財源を他の事業に使う余裕がないということになります。菊川市は毎年減少しておりますが、類似団体及び県内市町の平均においても同様に減少傾向にあり、それらを上回っている状況です。



#### 将来負担比率（健全性）

将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）などの現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、高いほど将来にわたり返済すべき借入が多いことを意味します。菊川市は減少を続けており、令和元年度決算では類似団体及び県内市町の平均より下回った割合となっています。



### Ⅲ 財政計画

#### 1 計画の目標値

- ① 財政健全化判断比率について、以下の数値を目標とします。
  - ア 実質赤字比率及び連結実質赤字比率を生じさせないよう取り組みます。
  - イ 実質公債費比率（3か年平均）は、令和7年度決算で10.0%以下とします。
  - ウ 将来負担比率は、令和7年度決算で16.0%以下とします。
- ② 財政調整基金残高は、令和7年度末時点で20億円以上とします。

#### 2 目標に向けての取り組み

目標の達成に向けて取り組む主な方策は以下のとおりです。

1 歳入の確保	
新たな歳入の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致や市外からの移住と定住化の促進による市税収入の向上</li> <li>広告事業の拡大、ふるさと納税の積極的な活用などによる新たな財源の確保</li> </ul>
債権の管理・回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>納税機会の拡充、厳格かつ公平、公正な滞納整理事務による市税収入の安定確保</li> <li>税・料金等の適正な賦課、徴収及び管理による未収金の早期回収、未収金発生防止及び徴収率の向上</li> </ul>
国県補助金等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県の支援事業の活用</li> </ul>
受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料、手数料の見直し、無料で提供しているサービスの受益者負担のあり方を検証</li> </ul>
市有財産の売却と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用の市有地の積極的な売却や貸付による市有財産の活用</li> </ul>
2 歳出の抑制	
経常経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>前例踏襲の見直しやコスト意識の高揚等、徹底した行財政改革の推進</li> </ul>
事業の効率的な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の選択と集中による事業費の平準化、予算の効率化</li> <li>ICT等の新たな技術を積極的に活用し、事務の効率化を図り、経費の節減に繋げる</li> </ul>
繰出金の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別会計・公営企業会計の経営効率の改善と自己財源の確保による一般会計繰出金の抑制</li> </ul>
民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間移譲、民間委託の積極的な推進による質の高い公共サービスの確保</li> </ul>
事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政経営システムを活用した事業の見直しを行い、事業の継続・廃止・縮小を検討</li> <li>新規事業・既存事業の拡大は、重要性・必要性を十分に精査したものに限り実施（補助事業、単独事業に関わらない）</li> </ul>
補助金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益性・公平性・有効性等の観点から精査し、適正な交付に努める</li> </ul>
3 その他	
起債	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の事項に留意し、起債の適否、限度額等を決定               <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 起債以外の財源調達の可能性</li> <li>イ 後年度の財政運営に与える影響</li> <li>ウ 将来、当該地方債の償還を市民が負担することの妥当性</li> </ol> </li> <li>有利な起債の活用</li> <li>毎年度の発行合計額が当該年度の地方債元金償還額を下回るよう努める</li> </ul>
基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度適当と認められる額を財政調整基金へ積立</li> <li>必要な事業に基金を設置し、計画的な積立てを実施</li> <li>財政調整基金の取崩額の合計が当該年度の基金積立額を下回るよう努める</li> </ul>
プライマリーバランス	毎年度の決算において菊川方式プライマリーバランスの黒字化を目指す ◆菊川方式プライマリーバランス $= (\text{償還元金} - \text{市債発行額}) + (\text{基金積立額} - \text{基金取崩額})$
財務書類の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>わかりやすい財政情報の開示や公表内容の充実を図り、市民の財政への理解を深めるように努める</li> </ul>
公共施設その他資産の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産老朽化比率などの財政指標や、維持管理費、修繕費の見込みを勘案し、計画的かつ有効的な管理を実施</li> <li>「公共施設等総合管理計画」「個別施設計画」に基づき、施設の計画的な維持管理と長寿命化等を図り、ライフサイクルコストを縮減</li> <li>社会情勢やニーズの把握に努め、定期的に用途の見直し、統廃合等を検討</li> <li>遊休財産の処分による財源の確保や、有効性や費用対効果の低い施設等の見直し（廃止、民間委託）を進め、管理コストを減額</li> </ul>
資金運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金の効率的な運用を積極的に推進</li> </ul>

### 3 推計にあたっての設定条件

- ① 各種制度改正等は、作成時点で制度が明らかとなっているものは反映させ、それ以外は原則として現行制度が継続するものとして推計しています。
- ② 令和3年度は、2月補正（第10号）までの予算額を、令和4年度については、当初予算額を計上しています。
- ③ 各年度の歳入歳出における不足額は、財政調整基金繰入金で調整しています。

#### (1) 歳入

##### ① 市税

###### ➤ 個人市民税

過去の調定額と収入率の推移をもとに見込んだ額に、令和6年度以降は均等割の税率の特例期間終了を反映させ推計した。

###### ➤ 法人市民税

令和4年度は税制改正を見込んだ直近3か年の平均額とし、令和5年度以降については今後の経済情勢等の税への影響が見込み切れないことから同額とした。

###### ➤ 固定資産税・都市計画税

令和3年度の調定額からコロナ特例による減額を除外した額をもとに、過去の評価替え年度及び中間年度の平均増減率を反映させて各年度の調定額を試算し、直近5か年の平均収入率を乗じて推計した。

###### ➤ 軽自動車税種別割

車種区分ごと、過去の変動率により推計した台数に税率を乗じた額から、直近3か年の平均減免額を減じ、直近2か年の平均収入率を乗じて推計した。(令和4年度以降の軽課の一部廃止も反映)

###### ➤ 軽自動車税環境性能割

令和元年10月から令和3年7月までの月平均台数と1台当たりの平均税額をもとに令和4年度を推計し、令和5年度以降を同額とした。(令和元年10月からの制度であり長期的な推移を見込めないため)

###### ➤ 市たばこ税

令和3年度の見込み本数をもとに、直近3か年の本数の増減率を反映させて令和4年度以降の本数を推計し、税率を乗じて算定した。

##### ② 譲与税・交付金

令和4年度以降の計画値は、令和3年度予算額をベースに推計。令和元年10月からの消費税増税に伴い、地方消費税交付金は増額を見込み、自動車取得税交付金は廃止、その他、法人事業税交付金及び自動車税環境性能割交付金の新設を反映して見込み額を算出した。

##### ③ 地方交付税

市税及び譲与税・交付金の推計、市債償還額への措置額を勘案し推計した。特別交付税は、令和3年度予算額と同額（4億円）とした。

##### ④ 国県支出金

扶助費、投資的経費及びその他経費について、それぞれの事業費における国県支出金の補助率等から歳入見込み額を算出した。

## ⑤ 繰入金

財政調整基金繰入金は、各年度の歳入歳出における不足額を計上した。

## ⑥ 市債

臨時財政対策債は令和4年度発行可能額と同額と見込む。その他の市債は各課が予定している事業から起債額を試算した。なお、令和4年度については、合併特例債を地域振興基金に積み立てて活用するための借入を6億5,500万円計上した。

## ⑦ その他

その他の歳入は各課推計値による。寄附金については、令和3年度予算額と同額と見込んだ。繰越金は、毎年度2億円として計上した。

## (2) 歳出

### ① 人件費

令和4年度の職員体制で推移するものとして計上した。各種選挙に伴う人件費については、所要見込額を計上した。令和2年度に会計年度任用職員制度が開始されたことにより、物件費に計上していた臨時・非常勤職員に係る経費を人件費に移行している。

### ② 扶助費

人口推計、サービスを提供する事業所の状況、予定されている制度改正の状況等をもとに見込んだ各課推計値を計上した。

### ③ 公債費

令和2年度までの借入実績、令和3年度分以降の借入実績や借入予定額を基に計上した。

### ④ 物件費

令和3年度予算をベースとして、現段階において各課にて予定している事業を基に計画値を見込んだ。令和2年度に会計年度任用職員制度が開始されたことにより、物件費に計上していた臨時・非常勤職員に係る経費を人件費に移行している。

### ⑤ 維持補修費

令和3年度予算をベースとして、現段階において各課にて予定している事業を基に計画値を見込んだ。

### ⑥ 補助費等

令和3年度予算をベースとして、現段階において各課にて予定している事業を基に計画値を見込んだ。

### ⑦ 繰出金

各特別会計、公営企業会計の事業計画・推計に基づく負担見込額を計上した。

### ⑧ 投資的経費

令和3年度予算をベースとして、現段階において各課にて予定している事業を基に計画値を見込んだ。

### ⑨ その他

令和3年度予算をベースとして、現段階において各課にて予定している事業を基に計画値を見込んだ。令和4年度からの予備費は毎年度3千万円を計上した。

## 4 財政計画

目標値及び設定条件を踏まえて算出した額は、次のとおりです。

### (1) 歳入

(単位:千円)

区分 \ 年度	29決算	30決算	R1決算	R2決算	R3 (第10号補正)	R4	R5	R6	R7
市 税	7,331,858	7,441,284	7,615,587	7,474,386	7,162,453	7,306,555	7,363,765	7,310,718	7,365,671
譲与税・交付金	1,432,627	1,455,717	1,444,158	1,579,066	1,693,088	1,678,201	1,678,200	1,680,100	1,680,100
地方交付税	2,860,613	2,654,183	2,567,341	2,527,766	3,255,521	2,981,000	2,903,000	2,934,000	2,988,000
分担金・負担金	309,825	259,666	138,743	66,212	67,643	80,454	84,943	83,977	83,933
使用料・手数料	167,305	162,823	154,947	144,757	130,378	131,166	142,355	139,561	141,951
国庫支出金	2,268,474	2,026,159	2,539,040	8,048,319	4,491,592	2,859,107	2,891,389	4,108,362	2,599,632
県支出金	1,229,050	1,359,517	1,515,885	1,366,672	2,217,783	1,417,168	1,313,633	1,311,132	1,555,083
財産収入	133,356	50,062	116,024	45,632	68,977	41,270	36,561	35,761	40,927
寄附金	266,125	155,290	308,416	110,914	181,531	165,499	165,562	165,562	165,562
繰入金	385,601	496,962	567,232	332,621	17,915	467,169	456,835	457,522	653,114
財政調整基金	264,191	430,147	552,565	300,508	0	383,056	232,066	213,984	367,776
その他	121,410	66,815	14,667	32,113	17,915	84,113	224,769	243,538	285,338
繰越金	284,790	258,496	299,953	245,748	244,083	200,000	200,000	200,000	200,000
諸収入	1,032,134	1,025,719	1,059,346	1,040,464	1,006,156	1,033,011	1,036,985	1,025,083	1,023,448
地方債	1,630,900	1,938,800	2,350,300	2,007,800	1,786,105	2,175,400	2,000,500	3,193,700	1,210,200
臨時財政対策債	766,000	704,800	586,200	587,496	1,020,805	646,000	646,000	646,000	646,000
その他	864,900	1,234,000	1,764,100	1,420,304	765,300	1,529,400	1,354,500	2,547,700	564,200
<b>歳入合計</b>	<b>19,332,658</b>	<b>19,284,678</b>	<b>20,676,972</b>	<b>24,990,357</b>	<b>22,323,225</b>	<b>20,536,000</b>	<b>20,273,728</b>	<b>22,645,478</b>	<b>19,707,621</b>

※令和3年度予算額には、令和2年度からの繰越分も含まれています。

## (2) 歳出

(単位:千円)

区分 \ 年度	29決算	30決算	R1決算	R2決算	R3 (第10号補正)	R4	R5	R6	R7
人件費	2,622,366	2,649,037	2,663,430	3,182,523	3,348,656	3,379,548	3,361,744	3,373,784	3,407,166
扶助費	3,512,193	3,499,993	3,667,128	3,893,109	5,205,918	3,860,682	4,028,143	4,084,307	4,146,530
公債費	2,096,339	2,081,970	2,068,094	2,064,882	2,200,396	2,324,004	2,236,952	2,036,348	1,952,321
物件費	2,789,836	2,709,769	2,973,506	3,013,966	3,172,261	3,189,983	2,752,471	2,734,225	2,769,927
維持補修費	162,658	151,549	118,516	169,703	214,401	190,198	227,654	104,446	128,877
補助費等	2,218,495	2,529,452	2,559,025	7,504,303	2,713,654	2,627,819	2,521,223	2,454,517	3,097,911
繰出金	1,607,094	1,265,839	1,280,368	1,318,600	1,261,772	1,293,069	1,303,639	1,324,385	1,340,558
積立金	284,338	44,774	93,036	718,777	566,154	700,105	108	108	108
投資及び出資金・貸付金	634,503	716,176	767,738	823,919	867,641	832,593	842,550	864,989	886,697
投資的経費	2,919,340	3,066,166	4,000,383	1,875,492	2,702,372	2,107,999	2,969,244	5,638,369	1,947,526
予備費					70,000	30,000	30,000	30,000	30,000
歳出合計	18,847,162	18,714,725	20,191,224	24,565,274	22,323,225	20,536,000	20,273,728	22,645,478	19,707,621

※予備費は、充用して支出するため決算上支出額は表示されません。

※令和3年度予算額には、令和2年度からの繰越分も含まれています。

### (3) 基金

財政調整基金の各年度繰入額及び年度末残高見込みは、以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3	R4	R5	R6	R7
繰入額	264,191	430,147	552,565	300,508	0	383,056	232,066	213,984	367,776
年度末 見込残高*	2,536,523	2,378,075	2,117,979	2,057,573	2,519,975	2,376,964	2,384,943	2,411,004	2,283,273

※年度末残高見込みは、歳計剰余金の決算積立額(各年度2億4千万円)、基金利子の積立額等を反映させて算出しています。

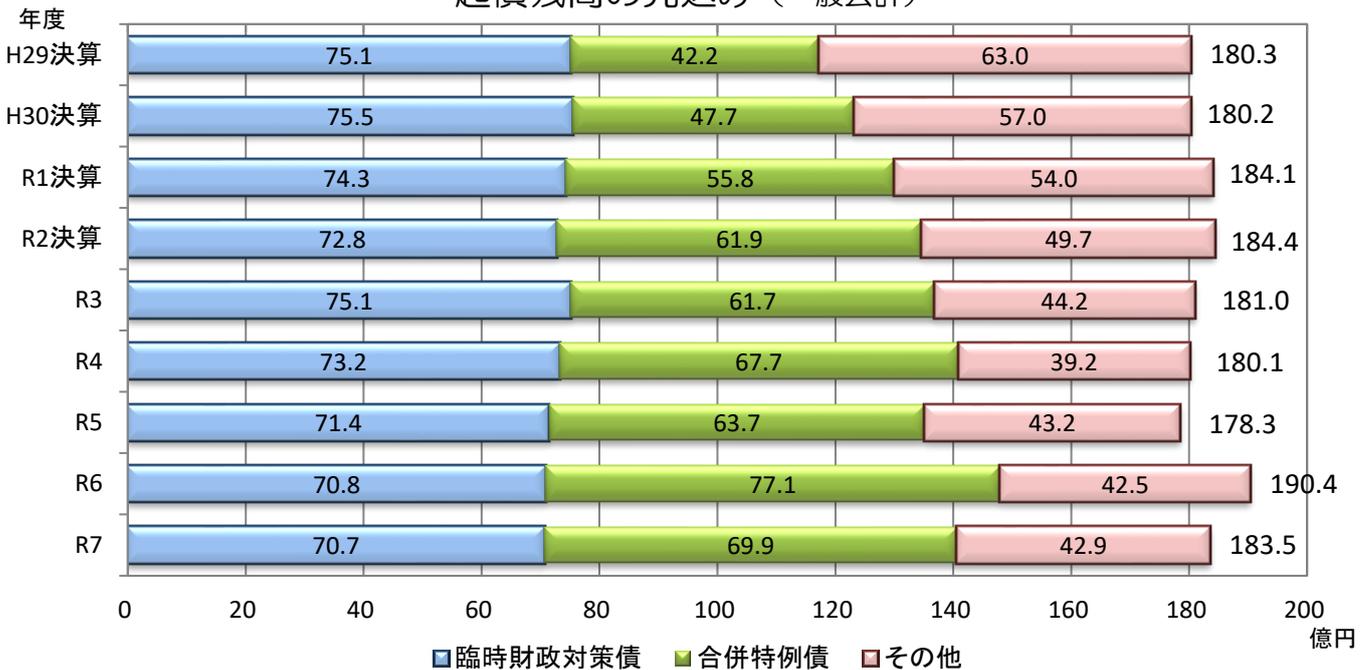
### (4) 地方債

市債の各年度借入予定額及び年度末残高見込みは、以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3	R4	R5	R6	R7
借入額	1,630,900	1,938,800	2,350,300	2,007,800	1,786,105	2,175,400	2,000,500	3,193,700	1,210,200
元金償還額	1,939,953	1,952,377	1,961,772	1,977,022	2,128,146	2,263,767	2,181,429	1,982,902	1,895,000
年度末 見込残高	18,032,483	18,018,906	18,407,434	18,438,212	18,096,171	18,007,804	17,826,875	19,037,673	18,352,873

#### 起債残高の見込み（一般会計）



◆臨時財政対策債…本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例的な地方債であり、借入金の元利償還金は後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されます。なお、令和3年度借入分に対し、当該年度普通交付税の再算定において、将来措置分の一部が交付されたことから、減債基金に積み立てて、今後の償還に充当していきます。

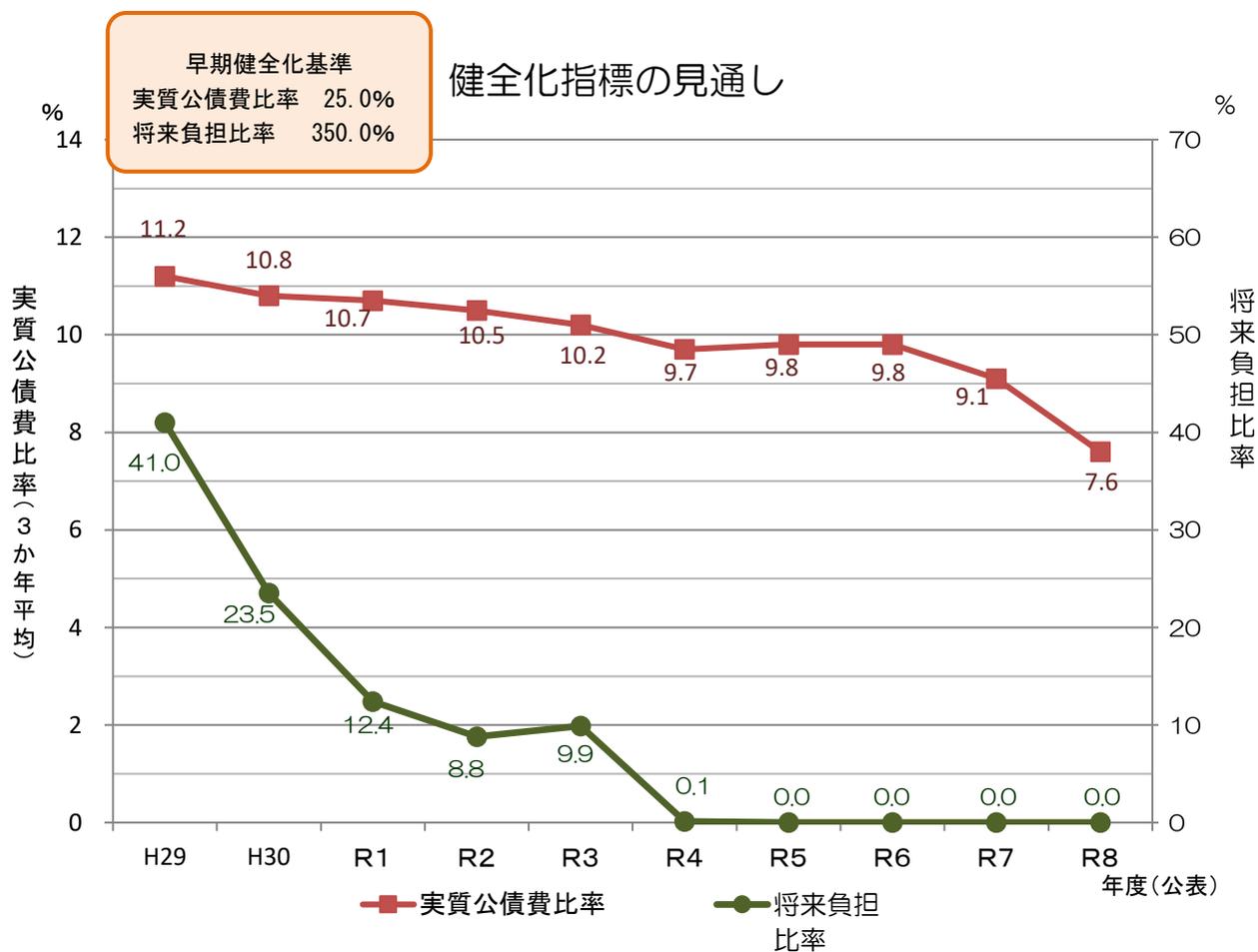
◆合併特例債…市町村の合併に伴い特に必要となる事業について、合併年度とこれに続く20カ年度(令和6年度まで)に限り、充てることができ(充当率95%)、その元利償還金の70%は後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

(5) 財政指標

(単位：%)

年度 (公表)	実質公債費比率		将来負担 比率	算定対象年度		備 考
	単年度	3か年平均		単年度	3か年	
H29	10.9	11.2	41.0	H28決算	H26～H28	各年度の市債償還額、市債残高、交付税算入額などを見込み推計
H30	10.6	10.8	23.5	H29決算	H27～H29	
R 1	10.7	10.7	12.4	H30決算	H28～H30	
R 2	10.3	10.5	8.8	R1決算	H29～R1	
R 3	9.6	10.2	9.9	R2決算	H30～R2	
R 4	9.4	9.7	0.1	R 3	R1～R3	
R 5	10.7	9.8	—	R 4	R2～R4	
R 6	9.4	9.8	—	R 5	R3～R5	
R 7	7.5	9.1	—	R 6	R4～R6	
R 8	6.0	7.6	—	R 7	R5～R7	

※将来負担比率の算定対象年度は、単年度欄の年度です。  
 ※将来負担比率が算定されない場合は「—」で表示しています。



◆実質公債費比率及び将来負担比率ともに数値は減少していく見込みです。特に将来負担比率については、公債費に準ずる債務負担額の減少や、充当可能な財源の増加などにより、数値が算定されなくなる見通しとなっております。

## おわりに

---

市の財政を取り巻く状況としては、今日のような国及び地方における厳しい財政状況にあっても、社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ柔軟に対応していくため、現時点では想定されていない歳出の発生や、反対に国の財政状況によっては、更なる削減を強いられる場合も想定される状況にあります。

そのような中でも、安定的な財政運営を継続していくためには、根幹として本計画に示した事業費の中で事業を実施していくことを基本とし、併せて、経費の削減や新たな財源確保策への取組みなどの行政コストの縮減に引き続き取組み、市債残高の減少や財政調整基金残高の一定の維持を図っていく姿勢が必要です。

平成29年度から、9年間のまちづくりを定めた第2次菊川市総合計画に基づく行政運営が始まっておりますが、総合計画に掲げた事業を効率的・効果的に行うためには、事業の実施を可能とする計画的な財政運営が重要となります。

菊川市が選ばれるまちとなるために、将来を見据え、安易に次世代に負担を残さない財政運営に努めてまいります。

## 用語解説（50音順）

維持補修費	市が管理する建物や道路などの維持に要する経費（修繕費など）
依存財源	市が国や県などに依存する形で調達する財源で、地方交付税、国庫支出金、地方譲与税、県支出金などがある
会計年度任用職員	地方公務員法の改正により臨時・非常勤職員制度が見直され、新たに設置されることとなった「一会計年度を超えない範囲で置かれる非常勤の職」、1週間当たりの通常の勤務時間に応じ、常勤職員と同一の場合のフルタイムの職と、短時間の勤務であるパートタイムの職に分けられる
合併算定替	普通交付税の算定について、合併後一定期間（最大15年）は合併前の旧市町村ごとに算定される額の合算額を下回らないように措置されるもの
合併特例措置	合併した市町村が受けられる財政上の優遇措置を言い、合併特例債や普通交付税の合併算定替がある
義務的経費	国または地方公共団体の歳出のうち、支出することが制度的に義務付けられている経費
行政コスト	市が行政サービスを提供するためにかかる費用
国・県支出金	市が行う特定の事業に対して、一定の割合で国や県から支出・交付される支出金
繰入金	他会計や基金などから繰り入れられた収入
繰越金	決算で生じた剰余金のうち、翌年度の会計へ繰り越されるもの
繰出金	特別会計などに対し、収支不足の補填や基準に基づき支出される経費
経常収支比率	毎年度経常的に支出される経費に、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す比率
健全化判断比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（地方公共団体財政健全化法）により、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標で、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標をいう
公営企業会計	特別会計のうち、主に事業による収益により行政サービスの提供を行う会計
公債費	市が借り入れた借金の返済額（元利償還金）など
財政調整基金	年度間の財源の調整をするための基金
財政力指数	自治体の財政力の強弱を測るもので、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表す指数
財務4表	企業会計の考え方に基づいて作成された財務書類で、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4種類をいい、これらにより「資産」や「負債」の状況を把握することができ、より多くの財務情報を公表することが可能となる
市債	道路や教育施設などの整備のために市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金
資産老朽化比率	年数の経過により資産価値が減少（減価償却）する建物などについて、減価償却がどの程度進んでいるのかを表す比率

自主財源	市が自主的に調達できる財源で、市税、手数料、使用料、財産収入、寄附金などがある
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など、地方税法に基づいて市が徴収する税金
実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、地方公共団体の借入金(地方債)などの返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
譲与税・交付金	国や県が徴収した税について、一定の基準により市へ譲与・交付されるもの
将来負担比率	地方公共団体の借入金(地方債)などの現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
人件費	職員の給料や手当、議員や審議会などの委員に支払われる報酬などの経費
地方交付税	所得税や法人税などの国税の一定割合を財源として、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでも一定の行政サービスを提供できるように国から交付されるもの
地方債	道路や教育施設などの整備のために市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金
地方消費税交付金	地方消費税について、人口と従業者数の割合で市へ交付されるもの
積立金	特定の支出目的や年度間の財源不均衡の調整などに備えて積み立てる経費
投資及び出資金・貸付金	投資及び出資金は、公益上の必要性による会社の株式の取得や財団法人設立の際の出捐金などの経費で、貸付金は、地域住民の福祉増進を図るために市が直接又は間接に現金の貸付を行うために要する経費
投資的経費	普通建設事業費と災害復旧事業費などを合わせたもの
特別会計	特定の事業を行う必要がある場合や、法律により設置が義務付けられている場合に、一般会計と区別して設置する会計
扶助費	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などに対して行う各種支援に要する経費
普通建設事業費	道路、橋りょう、教育施設、庁舎などの施設の新増設などの建設事業に要する経費
物件費	賃金や旅費、備品購入費、施設管理に係る光熱水費や委託料などに要する経費
補助費等	各種団体や個人に対する補助金や、市が参加する団体などへの負担金など
予備費	予定外の支出や予算を超えた支出に備えて計上する費用
臨時財政対策債	地方交付税の原資の不足に伴い、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例的な地方債(市が借り入れ、借入金の元利償還金は、後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される)
連結実質赤字比率	公立病院や下水道など公営企業を含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの



平成29年4月  
令和2年3月改定  
令和4年3月改定

菊川市役所 企画財政部 財政課財政係

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

(TEL)0537-35-0922 (FAX)0537-35-2112

E-mail: [zaisei@city.kikugawa.shizuoka.jp](mailto:zaisei@city.kikugawa.shizuoka.jp)

ホームページ: <http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>

